

令和3年 第15回

教育委員会定例会会議録

とき 令和3年12月14日

品川区教育委員会

## 令和3年第15回教育委員会定例会

日 時 令和3年12月14日（火）

開会：午後1時56分

閉会：午後2時42分

場 所 教育委員室

出席委員 教育長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委員 富尾 則子  
委員 海沼 マリ子  
委員 塚田 成四郎

出席理事者 教育次長 米田 博  
庶務課長 有馬 勝  
学務課長 勝亦 隆一  
指導課長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
品川図書館長 吉田 義信  
学校施設担当課長 小林 道夫  
統括指導主事 唐澤 好彦  
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶務係長 菅野 祐輝  
書記 稲生 彩夏  
書記 根本 亮佑

傍聴人数 1名

その他の品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を  
非公開とした。

次第

第52号議案 品川区立学校教育職員（固有教員）の任免等について（普通退職）

第53号議案 幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）

協議事項 教育目標および基本方針について

報告事項1 コロナ禍における区立学校等での対応について

報告事項2 都費教職員の任免等について（休職）

報告事項3 事務局職員の任免等について（休職更新）

令和3年第15回教育委員会 定例会

令和3年12月14日

**【教育長】** それでは、ただいまから令和3年第15回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、海沼委員、塚田委員を御指名いたします。御両名、よろしくお願ひいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1 第52号議案、品川区立学校教育職員（固有教員）の任免等について（普通退職）日程第1 第53号議案、幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）日程第3 報告事項2、都費教職員の任免等について（休職）日程第3 報告事項3、事務局職員の任免等について（休職更新）以上4件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【教育長】** 異議なしと認めまして、これら4件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

では、本日の議題に入ります。

日程第2 協議事項、教育目標および基本方針について、事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

**【庶務課長】** それでは、資料3を御覧ください。教育目標および基本方針について御説明いたします。

この、教育目標および基本方針についての欄外に、令和3年4月1日長期基本計画の策定に伴い文言修正とありますが、今年度入るときに、例えば、教育目標は大きく変わらないんですけども、基本方針の2の（4）の「Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え」の後のところを、「新たに整備したICT環境を活用し」というところ、これまで「整備し」となっていたところですとか、（6）の保・幼・小の連携のところ、それから、最後の5の伝統・文化の部分で、子ども活動の推進計画が策定したので、文言を変更したりしてきました。

来年度に向けて、この教育目標と基本方針をどうするかですが、来年度の教育課程届において、新たな項目として、持続可能な開発のための教育、E S D、Education of Sustainable Developmentという、そういう項目を設けましたので、この持続可能な開発のための教育という視点をもって、教育課程届も出してくださいということしております。

この教育課程届のもとになるものはなにかといいますと、教育目標や教育方針だろうというところもありまして、資料の示したように、未来を担う子どもたちがというところを持続可能な未来と文言を直したらどうかというところが1点です。

それから、3番のところの、オリ・パラの競技大会はもう終了いたしましたので、この

部分は削除するといった方向がよろしいのではないかと考えているところです。

それ以外にも基本方針についてどこか直したほうがいいというところがあれば、ご意見をいただければと思っております。

本日追加で、品川教育ルネサンスという資料を配付いたしましたけれども、ここの1番の品川区の教育改革の歩みというところの下から3行、4行ですね、令和元年度からはこれまでの取り組みを踏まえ、制度の実施や教育の実践といった内容を充実進化プログレスさせる段階に入っています。この後の項では、2年度に追加していますこれ以降、複雑化多様化する時代を生き抜き、SDGsに関連した課題を解決することができる未来を切り開く力を持った児童・生徒を育成しますということで、こちらには令和2年度の段階でSDGsという言葉を入れたということでございます。

この、ESDというところを、持続可能な社会の作り手をはぐくんでいこうという考えです。気候変動だとか、資源の枯渇、それから貧困の拡大とか、貧富の格差の増大だとか、いろんな課題がありますけども、それを主体的に捉えて、将来にわたって恵み豊かな生活が確保できるように、身近な取り組みをしていくことによって、持続可能な社会を実現していくことを目的に行う学習、教育活動ということで、SDGsの目標17あるうちの4番目、質の高い教育をみんなにというところに位置づけられていますが、この教育というのは、SDGsでいうところの全ての目標に寄与するものではないかと今言われています。そういったところも含めて、この最終的な教育課程届には落としていければというところで、教育目標もその部分は改訂していこうというのが発端でございます。

ということで、この前段の部分と、オリ・パラの部分、このところは少なくとも修正を加えていこうと考えております。

改訂は4月1日にするか、いつにするかはまだ決めかねているところですけれども、来年の教育課程届は、この教育目標を受けて、つくっていきたいと思っておりますので、御意見をいただければと考えているところです。説明は以上です。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。

これは、本日決定しなくともいいというところですね。では、何か意見があればまた庶務課へ直接ということもあるんでしょうけど、せっかくですからここで委員の皆様のお考えみたいなものを少し、文言じゃなくても結構ですので、出していただけるとうれしく思います。

事務局から補足説明ありますか。大丈夫ですか。

では、委員の皆様、どうでしょう。

持続可能な未来をということは、いろいろな場面で今言われている状況あろうかと思いますので、それを次代を担う子どもという、この次代という言葉にも含まれているんですが、より明確にしていこう。ここではSDGsという言葉は使わないで、持続可能な未来と、事務局ではしておりますが、その辺についても、もし御意見等があれば。

富尾委員、どうぞ。

**【富尾委員】** 庶務課長さんがおっしゃっているとおりかなというか、SDGsに合わせて新型コロナウイルス感染症ですか、さまざまな気候変動なども多様化もあるし、いろいろなことに対して柔軟に対応できる力みたいなことを文言の中に入れて、創意工夫というか、今までどおりではちょっと難しい課題に直面することも多いので、そういう時に

は主体的でかつ柔軟性も必要になってくるのかなと。トライ＆エラーみたいなことも文言の中に入つてもいいのかなと思いました。

あと、家庭・学校・地域の連携強化に対してですけれども、少しコロナのこともあってか、生活スタイルも結構変わってきていて、これまでの日常生活のリズムも、各家庭のルールになっている御家庭も多く見受けられるので、隣お宅の方がどんなペースで生活されているかというのも随分変わってきてるんじゃないかなと思って、朝起きて夜寝るんですよみたいな提言、こういうスタイルが望ましいんじゃないかということも方針として伝えられるようなことも必要なかなと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

2つお話をいただいたように思います。1つ目の、トライ＆エラー、チャレンジというあたり、子どもたちが主体的に取り組むという内容については、新しい教育要領でも盛んに言っているところなので、含まれている状況はあるだろうと。2番の（2）あたりも読み取れないことはないかなという感じはいたしますが、具体的な文言が入つてくるということも、可能性としてはあるのではないかという御指摘かと思いますので、事務局でも検討してみていただければと思います。

2つ目は、まさに家庭の今の状況が、それこそ厳しいという方もいらっしゃるし、なかなかストレスを感じている部分がそれぞれにあって、リズムがつかめないという、大きなコロナ禍の中の課題かなと思います。

4番の（1）のところあたりで、生活のための必要な習慣を子どもたちに身に着けさせる。こういったところで多様化・複雑化する世の中においても、そんな時代背景を少し入れて文章を工夫していく方法もあるかなと今ふと思いました。これも事務局でまた受け止めていただけるといいなと思います。ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 冒頭の部分なんんですけど、品川区教育委員会は持続可能な未来を担う子どもたちだとなるわけですけど、まあ、一般的に言えるのは最初の「次代を担う子どもたち」のほうがぴったりな感じなので、持続可能な未来をというと、SDGsにいかにも当てはめたという感じがしちゃうんですけど。まあ、これはこれでいいんでしょうかね。

【教育長】 ちょっと違和感がございますか。なるほど。言っていることはこれからも未来をということで、同じことを言っているわけでしょうけれどもね。

ルネサンスにも書かせていただいてありますように、Sustainable Development Goals、持続可能な目標に関連した課題を解決する、こういった教育をESD、Education for Sustainable Developmentという言い方で、学校においては展開していく。これは当然来年度教育課程に位置づけてやっていきましょうということで、今、学校とも話をしている状況にあります。

こういった背景の中で、教育目標においても、よりそのさまざまな部分でSDGsということを意識して、1番から5番までを捉え直していく必要があるだろうということで、リード文に入れ込んだという状況はあるようですがね。

ここはどうですかね。SDGsにという言葉を実際使ったほうが分かりやすいんでしょうかね。

菅谷職務代理、いかがですか、振ってしまってごめんなさい。

【菅谷教育長職務代理者】 僕ははつきり言うとどっちでもいいんです。

言わんとしているところが分かればいいんだよね。ただ、精神的に、持続可能な未来つて、僕は否定なんです。国連とか国が言っていた、いろんなところで言っているのは僕はそれはないと思っている。なぜかというと、僕は地質を学んだので、古生物です。昔の生き物がどう変わったかというのを専門にしているから、変わるのは当たり前だと思う。それを何か人間のエゴで、その見方って狭すぎるんですよ。何万年とか、何億年で見ているんだから、こんなのは人間の勝手ですよ。だから、どんな文章でもいい。

ただ、未来に生きるって、私たちの寿命って短いんです。ところが、地球の歴史って長いんですよ。それを考えたときに、どう表現したって地球温暖化になるの当たり前。そう思っているので、私は皆さんに一番分かりやすいものでいい。

その代わり、細かいところの文章に僕はちょっと疑問を持つこといっぱいあるんです。それは、専門家の指導主事さんもいるから、読んでいただいて。

例えば、1番のところ。憲法ありますね。基本法とありますね。それについて精神という形で書いていません。4のところの（1）を見ると、趣旨と書いてある。条文を趣旨と捉えるか、精神で捉えるかによって違うんです。その辺のところをもうちょっと、統一感を持たせたほうがいい。

だから、次代の中には未来という言葉もあるし、その中にこういっているときもあるので、皆様方がどれか入れてくださればそれで結構です。もうちょっと文句言えと言ったら幾らでも言います。

【教育長】 分かりました。じゃあ、その辺の細かいところはぜひ文書でお願いいたします。これはやはり提言したいというところを事務局に届けていただければ、また事務局で検討するということで。

では、こちらについては地球スケールで大きく考えていくのか、それとも、来年度の品川区立学校の教育目標として見ていくのか。最近、地殻変動ですとか、ウイルスが出て来て日本が沈むみたいなドラマも流行しているみたいですけれども。いずれにしましても、こういった方向性は持つということはよろしいでしょうか。では、そこはまた事務局で文言は再度確認をしてください。

ほかに、どうでしょう。海沼委員、何か気がついたことがありますかね。

【海沼委員】 これとちょっと違うかもしれないですけれども、先ほど富尾先生のおっしゃったコロナの件で、やはり子どもたちが今ソーシャルディスタンスって感じで間隔を空けなきやいけないとか、そういうのがありますよね。それが身についているようで、先生方が集まって、グループで活動しなさいとかっていったときに、なかなか行動ができないという話をちらっと伺ったので。

【教育長】 戸惑ってしまうということですね。

【海沼委員】 ですから、例えば、今回お話があったのは6年生が日光に行って、お風呂に入つていらっしゃいって、グループで入つていらっしゃいといったときに、全員が行かないで、ばらばらばらって行つたって話なんですね。子どもたちは間を開けなきやいけないという頭があるのか、それとも、もうそういう集団で動いちやいけないというのかあるのかというのがあったようなので、先生方もちょっととまどった面があったようで。

でも、それはいいところもあるし、でも、また、写真を撮るから集合しなさいというと、はい、女子、みんな集まってというとぱっと集まるとか、そういうのはできるそうです。だから、普段の間隔を開けなさいというものがある程度身についてはいるのかな。あと、マスクの間隔も、マスクは今一つも落し物が学校にはありませんということで、とってもいいことかなとは思っております。

【教育長】 新しい習慣だと思うんですけれどもね。

【海沼委員】 ソーシャルディスタンスというか、それもそうですけれども、SDGsのところでもやはりいろんなことで子どもたちが考えているようなので、いいことかなと思っております。

【教育長】 今、移動教室のことが話題になりましたが、入浴するときは当然マスクは取るだらうと思いますね。会食、食事のときにもマスクは取らないと食べられませんので、ただし、向かい合わないですとか、おしゃべりはしないですとか。換気をするですか、そういったことで学校の給食のときと同じように対応は多分しているのかな。入浴というと、学校ではありませんので、そこはこれまでとは違った形で、それは学校ごとに、それとも、共通にある程度、こういうふうに入浴させようみたいな話し合いというのはされているんでしょうかね。

学務課長。

【学務課長】 共通の形は取っておりませんけれども、やはり移動教室、宿泊教室に関しましては、1部屋の人数を少なめに、3人にするですか、あと、そういった中で浴場についても密にならないように少人数で時間を区切って入るというような対応は取っておられます。

【教育長】 やはり、黙って体を洗いなさいという感じですか。ワーウーキャーキャー言わないで。

学校の規模によっても、少人数でどこまでできるかというのがあるのかかもしれません。そういった生活、変化してきている生活の中で必要な習慣を子どもたちに身につけさせるというところでつながっていくのかもしれませんね。

ほか、委員の方、いかがでしょうか。

このオリンピック・パラリンピック競技大会開催に合わせというところがカットされているんですけども、レガシーは続いていくということで、体力、運動能力のところでもいいんですけども、来年度はレガシーが継続するとなると、レガシーというキーワードもほしい気もするんですが。

担当課としてはいかがでしょうか、指導課長。

【指導課長】 御指摘いただいたように、私ども事業としては学校2020レガシー事業というところで、特に品川区は今後もオリンピック・パラリンピック教育で行ってきた取組を継続していくこととなっていますが、あくまでも教育目標の特にこの中の後段のところ、国際社会に対応した人材を育成するため、また、その終わりのほうにも一層推進するという、理念は同じであるので、現段階ではレガシーとは入れていないのですが、入れ方については検討したいというものです。

【教育長】 レガシーと入れるとあまりにもそれが大きく、ここ的基本、教育目標のところに入ってしまうとちょっと大きいかなという感じはするんですが、体力運動能力の向

上と国際理解教育の推進という項目3のところであれば、もし入れられればそこに残しておくというのも来年度はあってもいいのかもしれません。

いずれにしましても、メジャーな教育目標および基本方針のテリトリーではなくて、ある程度今の背景にすり合わせていくというところの小さい修正かなと思います。

では、これにつきましては、また御意見のある委員の方は事務局宛にメール等でお寄せください。

教育目標および基本方針につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【教育長】** それでは、本件は了承いたします。

次は、日程第3 報告事項の1、コロナ禍における区立学校等での対応について、もう先ほどから幾つか出ている状況はございますけれども、重複しないように事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

**【庶務課長】** それでは、2学期に入りましたからいろいろ状況ありましたので、各課から取り組んでいる状況について御報告させていただきたいと思います。

思い起こせば、ちょうど2学期が始まる直前ですね。夏休みの終わりのころは感染がひどくて、2学期を始めるのを少し、3日程度遅らせたほうがいいとか、そういう状況がありましたけれども、品川区は予定どおり9月1日から2学期を再開したところです。

現在のところ、区内では累計で1万2,000～3,000人ほどの感染者ということでございますけれども、そのうち20歳未満は約1,600名弱という状況になっております。

8月は1か月だけで4,000人を超える感染者がおりましたけれども、9月に入れば1,000人、10月は一気に減りまして50人、11月は17人程度ということで、最近はほとんど感染者が見られない状況ということになっております。

そんな中で、10代のワクチンの接種率については、10月28日現在ですけれども、2回終わっている方が68.5%ということで、今は7割ぐらいなのかなと思っております。

区全体でも、30万7,000人ほどということで、約85%程度が2回接種終わっております。今は感染が落ち着いている状況でございます。

庶務課は、この間、施設開放等いろいろ工夫しながら行ってきましたが、9月の緊急事態宣言があるときは子どもだけの開放で、大人の開放は土日のみで夜間枠は貸さないという、そんな対応もしております。10月1日からは制限なしで施設開放をしておりますけれども、クラスター等、そういったことは発生していない状況でございます。

**【教育長】** 学務課長。

**【学務課長】** それでは、学務課からは、2学期を中心に児童生徒の感染状況をまず御報告させていただきます。本日までの陽性の判明者数、こちらは通年でございますけれども347名。昨年度合わせまして、累計で433名の陽性判明ということになってございます。

2学期が9月から始まってございますけれども、感染者数ははじめ10名と多かったのですが、10月は2名、10月7日以降本日まで陽性者は出てございません。

動向につきましては、先ほど庶務課長もおっしゃったような波と同様な動きをしていると分析してございます。

また、クラスターですか、学校内での感染が拡大するような事例もございませんでした。

今後でございますけれども、学校現場で感染防止が徹底されており効果は出ているかなというところでございますけれども、また、新型変異株等々も報道されておりますので、引き続き決して気を緩めることなく感染対策を徹底していく必要があると考えてございます。

また、感染に伴いまして、実施を見送りました移動教室につきまして、先ほど少し話題に出ましたけれども、次年度への繰り越しができませんでした6年生、それから8年生について、代替授業を実施してございます。6年生は主に日光への1泊、部分的に日帰りをしている学校もございます。また、8年生は東京都近郊での日帰りの授業を各学校の日程に合わせて実施を始めているところでございます。簡単ですけれども、以上でございます。

**【教育長】** 指導課長。

**【指導課長】** 私からは、教職員の2学期における感染状況等をお話しさせていただきます。

教職員につきましては、2学期、9月開始のところですけれども、9月については感染者陽性1名ということでございました。10月以降、本日現在までは感染者0でございます。ただ、4月以降の累計でいきますと、9月の1名を合わせて38名ということですので、やはり、8月までが陽性判明者が多かったと考えているところでございます。

また、検査数につきましては、10月、11月はともに検査数そのもので4件ずつということでございますので、検査そのものが減っているということで、引き続き感染症予防対策については教職員も今後徹底するように指導していくところでございます。以上でございます。

**【教育長】** 教育総合支援センター長。

**【教育総合支援センター長】** 私からは、2学期の学校の教育活動や児童生徒の様子について御説明いたします。

昨年度より学校は区立学校版感染症予防ガイドラインに基づきまして、日々の検温や手洗い、密の回避、せきエチケットなどの徹底をしてまいりました。また、学校行事につきましても、学年や参観者の制限などをして感染対策を講じながら工夫して実施しております。

以下、2学期の学校の陽性について御紹介いたします。9月1日、コロナ不安を理由に登校していない児童生徒数は395人でしたけれど、10月25日の東京都の緊急事態宣言の解除したのち、11月1日については全部で39人に減少いたしました。

児童生徒の様子について、学校に調査したところ、7割の学校でよくなったり、改善したと捉えていることが分かりました。その理由につきましては、行事の実施、外部人材を招いた授業、校外学習の拡大などが多く上げられております。

緊急事態宣言後の学校行事については、公共交通機関を使っての社会科見学や、外部講師の招聘などができるようになりました。

また、中学生の修学旅行につきましては、15校中既に8校が実施し、そのほかの学校

は2月3月に予定しております。そのうち1校は代替行事を予定しております。

部活動については、個人練習が中心でしたが、チームでの活動、近隣区での対外試合や練習も今は可能になっております。

先ほどの調査の結果で、児童生徒の様子が変わらない、改善していないと回答した学校の理由としましては、不登校や登校しぶりが増えた。コロナ対策は変わらないからなどが挙げられております。不登校児童生徒につきましては、令和元年度と令和2年度では国や東京都と同様に増加傾向でございます。登校できない児童生徒の支援例としましては、当該児童生徒の保護者と相談をしたうえでございますが、担任が電話連絡で毎日電話連絡をする、オンライン授業を実施する、保健室や別室での指導などが行われております。

また、虐待相談件数につきましては、センターだけの対応分ではございますが、令和元年度に比較しますと83件から158件と2倍近く増加しているところです。

いじめ件数につきましては、令和元年度と比較して令和2年度は減少しております。このことは、国の傾向と同様でございます。

最後、コロナ禍における心のケアについて、これも11月の調査をもとに御紹介をいたします。全校での取り組みとしましては、校長講話、学校だより、カウンセラーだより等の発信、日常的に担任や養護教諭等による様子の観察や相談対応、また、家庭との連携。学期1回の生活アンケートや、全5年生を対象としたh y p e r - Q Uの実施。スクールカウンセラーによる5年生、7年生を対象とした全員面接等を行っております。

そのほか、各学校独自の取り組みとしては、休み時間に学年の時間をずらして遊ぶ回数や時間を増やした。クラスでの外遊び、また、学年を超えて縦割り遊びなどの交流機会を増やした。保護者会でスクールカウンセラーが心のケアについての講話を行った。授業中では、ロイロノートというアプリを活用して、タブレットで考えを伝え共有することで対話的な学びを行えるようにしたなどが挙げられております。私からは以上です。

**【教育長】** 品川図書館長。

**【品川図書館長】** それでは、私から品川区立図書館における9月1日以降の取り組みについて御説明申し上げます。品川区立図書館では、5月12日以降は全館一部の制限をかけながら開館してまいりました。ただし、来館者の感染防止の観点から、密を避けるために、館内の利用時間については1時間とすることや、利用者に手指消毒、入館時の検温、マスクの着用をお願いしてきたところです。0、1、2歳児向けのお話会は中止、DVDや音楽を聞くことのできる視聴覚コーナーも休止しました。緊急事態宣言4回目の期間まで、引き続きこの安全対策を継続してきたところです。その後、リバウンド防止期間におきましては、区の施設においても利用を緩和してきたところもあり、0、1、2歳児向けお話会を再開しました。

基本的対策徹底期間におきましては、沈静化してきた状況から1時間としていた利用時間制限の解除、視聴覚コーナーの再開等を行いました。

現在、各図書館におきましては利用者の間の距離を確保するため、閲覧席数の制限のみ継続しております。各図書館の利用状況ですが、本年9月以降、本館、地区図書館を合計し、月に約17万人程度の利用が続いております。これは、コロナ禍の前の令和元年度より、約1万人下がっているところです。本年9月以降の貸出件数につきましては、月に29万～30万件と令和元年度に比較しほぼ同様の数値を保っているところです。私からの

報告は以上です。

【教育長】 事務局からの説明が終わりました。委員の方から質疑等があればお願いいいたします。

特にございませんでしょうか。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 虐待が増えているというお話でしたんですけど、何か原因は、やっぱり、コロナのテレワークとか、そういう何か問題があるんでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 さまざまな理由が考えられると思いますが、今おっしゃったとおり、お家でテレワークで、とても広いお部屋の中でしたら別ですけど、そういう御家庭ばかりではないと考えると、1日お子さんもいたり、御両親がいたりというところでトラブルがあるということは一つ考えられます。また、経済状態で、お家の方のお仕事の関係で、必ずしもお仕事ができているかいないかということもあります。

あと、お子さん自身にも少し落ち着かないところがあって、じつとしていられないところに、ずっと家族でいる中でトラブルが起きることもあります。さまざま、1つの理由ではないかもしませんけれども、これらのことを考えております。以上です。

【教育長】 なかなか、明確な回答は難しいのかもしれませんね、これは。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、コロナ禍における区立学校等での対応につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

事務局から、そのほか何かござりますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

—— 了 ——